

ジョエルロティ商品の取扱方法についての差入書

株式会社ジョエルロティ 販売代理店
株式会社 Cirgle 御中

第 1 条 (販売方法)

- ジョエルロティ商品の販売に際しては、必ず販売代理店から導入講習を受講します。
2. ジョエルロティ商品の店販に際しては、必ず対面でのカウンセリングを実施し、お客様に合った商品の販売を心がけます。

第 2 条 (順守事項)

- 対面でのカウンセリングができないインターネット販売や通販等の販売方法を行いません。
2. 他の美容室や他業者など、自店の消費者以外への転売行為によってサロン相互の販売秩序を乱したり、他のサロンに不当な不利益を及ぼさないよう心がけます。

第 3 条 (返品)

ジョエルロティ商品は、製造上の不良品を除き、返品・交換の要請は行いません。

第 4 条 (違反時の対応)

- 第 1 条および第 2 条に違反した場合、貴社の要請に基づき、在庫商品は速やかに貴社に返却します。
2. 事前の催告なく直ちに商品の出荷停止や取引停止等の厳重措置を実施されても異議はございません。

令和 年 月 日

サロン名

住 所

法 人

代表者名

印

電話番号

(販売代理店使用欄)